

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する第10条第2項の規定により公告する。

平成26年5月7日

掛川市長 松井 三郎

1 申請のあった年月日

平成26年5月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

(変更前) 特定非営利活動法人掛川若者支援会

(変更後) 特定非営利活動法人全国若者支援会

(2) 代表者の氏名

田中 大介

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市各和685番地の1

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、主に掛川市在住の若者に対して、就職、転職、適職等の人生相談会事業や、大人と若者、企業と若者が連携・協力・交流し、成長の可能性や自立を進める事業、子育て支援事業、まちづくり支援事業を行い、若者の社会参画の推進に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、主に就学中の若者に対して、就職・進路相談会事業や、大人と若者、企業と若者が連携・協力・交流し、成長の可能性や自立を進める事業、留学先の学校紹介ならびにインターン紹介・研修旅行の企画に関する事業を行い、若者の社会参画の推進に寄与することを目的とする。